

住宅省エネ性能情報の普及・伝達に関する制度（案）に関する
パブリックコメント実施結果

市川市 市長公室

カーボンニュートラル推進局 企画調整課

○実施期間

令和8年1月17日（土）～2月16日（月）

○ご意見を提出していただいた方の人数及び件数

媒体	人数	件数
インターネット	3人	3件
実施担当課受付（持参）	0人	0件
郵便	0人	0件
FAX	0人	0件
その他	0人	0件

○ご意見への対応

媒体	人数
（1）ご意見を踏まえ、対応するもの	0人
（2）今後の参考とするもの	1人
（3）ご意見の趣旨や内容について、考え方を既に盛り込み済みであるもの	0人
（4）その他（案そのものに対するご意見でないもの等）	2人

○ご意見の概要と市の考え方

No	ご意見の概要	市の考え方
1	<p>来年3月に市川市に転居予定です。</p> <p>市川市内の建替えや新築マンション、新築ビルに屋上緑化を義務づける制度、もしくは固定資産税減税の制度導入を希望します。</p> <p>今住んでいる川崎市新百合ヶ丘に比べて市川市は都内への利便性は勝るものの、緑が非常に少なく残念です。</p> <p>屋上緑化は、夏には室内温度の上昇を軽減し、冬には保温効果を発揮することから省エネ効果も高く、何より他の市区町村がまだ実施していない取り組みをいち早くすることにより、自治体としての魅力を上げることができます。</p>	<p>（4）その他</p> <p>本制度は、住宅省エネ性能情報を普及・伝達するための制度となります。</p> <p>いただいたご要望は、担当部署と共有させていただきます。</p>

	<p>また屋上緑化の住まいを購入した人にもベネフィットがあると良いと思います。</p> <p>さらに住まいとしては難しいと思いますが、江戸川沿いに屋上緑化を取り入れたカフェやレストランも創設し、観光力もあげていくことを提案します。</p>	
2	<p>■情報の公表方法と検索利便性の向上について</p> <p>市が収集した情報を公表する際は、単に PDF 等を掲載するのではなく、市民が条件（地域や家賃帯等）で絞り込める検索性の高いリスト形式としてください。また、市民がスマホ等で「市川市賃貸」「市川 住宅購入」と検索した際に、市の公表ページが検索結果の上位に表示されるよう、強力な SEO 対策を講じることを求めます。民間の広告サイトに埋もれて情報が届かないのであれば、公表制度自体の意味がありません。</p> <p>■公表情報の包括化と費用対効果について</p> <p>本制度で扱う情報を省エネ性能だけに限定せず、市民の健康と命に直結する「耐震性能」「建築基準法適合性」「アスベスト使用の有無」などの情報も併せて公表対象に含めるべきです。</p> <p>もし、これらの安全に関わる重要な情報が含まれず、かつサイト構築や運用を外部業者に委託して多額のコスト（税金）をかけるのであれば、本制度は単なる「情報の二重管理」に過ぎず、導入は不要であると考えます。</p> <p>安全な住宅選びを可能とする取り組み自体はありがたく感じております。</p>	<p>（２）今後の参考とするもの</p> <p>伝わりやすい公表方法については、制度の実施段階において検討してまいります。</p> <p>その他の情報の掲載については、担当部署と共有させていただきます。</p>
3	<p>市内賃貸集合住宅居住者として本制度（案）を歓迎します。</p> <p>仲介事業者等の責務を明確化することで消費者が脱炭素に資する物件をより選択しやすくなり脱炭素が促進されるとともに、適切な室内温度環境によって市民に健康増進のコベネフィットももたらされるものと期待しております。本市の脱炭素先行地域の取り組みとも親和性が高く、対象エリアに居住する一市民として住宅省エネ性能情報の普及・伝達に関して協力できることがあればぜひひさせていただきたいと思います。</p>	<p>（４）その他</p> <p>ご意見、ご賛同ありがとうございます。</p>